

# 本庄出張所だより

平成31年  
3月号

**国富町内の管理用道路にて、危険行為が発生しています。  
ご注意ください。**



■綾北川の堤防天端



■十日町樋管上流堤防天端



平成29年7月と平成31年1月に、設置者は不明ですが、堤防天端の管理用道路にロープを張るとい危険行為がありました。

もしロープに気づかずに自転車などが通行したら死亡事故になっていたかもしれません。

このような行為を見かけたら、警察に連絡するか本庄出張所（下記の電話番号）までご連絡を下さい。

## 【河川に関するお問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 本庄出張所  
〒880-1101 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄5056  
電話 (0985)75-2179 FAX (0985)75-2172  
※土日・祝祭日及び夜間は宮崎河川国道事務所に転送されます。

《河川に関する情報はこちらからどうぞ》



川の防災情報HP 宮崎河川国道事務所HP フェイスブック

# 刈草の受け入れ先を募集しています！

堤防の状態や異常の確認及び河川利用の安全確保のため、堤防の法面を除草しています。

◆除草工事で発生する刈草を近隣の農家の方々に**無償で提供します**。原則、現地に取りに来て頂ける方に限ります。

◆詳細をお知りになりたい方、刈草が必要な方は、当出張所までご連絡下さい。



# 伐木を提供します！

河川管理の支障となっている河川区域内の樹木を伐採しています

◆薪などの個人消費は、**無償でお持ち帰りいただけます**。

◆営利目的の方は、河川法25条の手続きが必要となります。

◆詳細をお知りになりたい方は、当出張所までご連絡下さい。



＜お問い合わせ＞宮崎河川国道事務所 本庄出張所  
TEL: 0985-75-2179